

豊能町保幼小中一貫教育の推進について

国の流れ

学校教育法及び関係政省令
(平成28年4月施行)

小中一貫教育を行う新たな学校種である「義務教育学校」が制度化されました。

また、義務教育学校に準じた形で一貫した教育を行う「小中一貫型小学校・中学校」が制度化され、9年間の学びの系統性がより大切に考えられるようになりました。



保幼小中一貫教育の理念

[めざす子ども像] **豊能町に誇りをもち、自信をもって生き抜く子ども**

～地域・保護者・教職員みんなで0歳から15歳までの教育に責任をもって育てる～
一貫性・継続性・発展性を大切にした教育をめざして

「教育力・日本一」をめざす 保・幼・小・中一貫教育の推進案

- ①めざす子ども像「豊能町に誇りをもち、自信をもって生き抜く子ども」
- ②保幼小中で連携し、0歳から15歳までの保育・教育の系統的・計画的な推進
- ③9年間を見通した教育課程の編成、小学校高学年に教科担任制導入、4-3-2の学年制導入
- ④小中学校の両方（小=きめ細やかな指導、中=専門性のある指導）のよさを生かした教科指導・生徒指導の推進
- ⑤異学年交流を活発にし、社会性の育成と豊かで思いやりの心を育む教育活動の展開
- ⑥質の高い学力をつけるための学力向上策の推進。クラブ活動を含む体力・気力の充実を図る体力向上策の推進
- ⑦「とよの学」を創設し、豊能のよさを育む地域学習・東地区自然体験学習等の実施
- ⑧ことばの教育（国語教育・外国語教育）、ICT教育の充実
- ⑨東西両認定こども園について、小中と連携を一層深め、より質の高い保育・幼児教育を推進
- ⑩スタートカリキュラム等をふくめた生きる力を育てるキャリア教育の推進

豊能町教育大綱（抜粋）

平成30年2月21日

◆保幼小中一貫教育の推進と望ましい教育環境の実現

0歳から15歳まで見通した保幼小中一貫教育を積極的に推進します。
児童・生徒の減少を踏まえつつ、子どもの育ちを重視し、同時に適正な教育環境を整備するため、次のように保幼小中一貫教育を推進します。

①町立小中学校については、一つにまとめて、一体型小中一貫校を整備する。

- ・設置場所は、現吉川中学校敷地及び周辺等とする。
- ・開校時期は、平成35年4月を予定する。
- ・通学にあたっては、通学バスを運行する。
- ・給食は、自校方式で行う。

②保育所・幼稚園については、東西両地区に「認定こども園」を整備する。

- ・設置場所については、西地区は現吉川中学校敷地周辺とする。
- ・西地区の開園時期は、平成35年4月を予定する。



就学前6年
認定こども園

前期4年
小1年～4年

中期3年
小5年～中1年

後期2年
中2年～3年

学級担任制		教科担任制	
基礎・基本の土台づくり	基礎・基本の習得	既習内容の活用	発展・応用的な学習

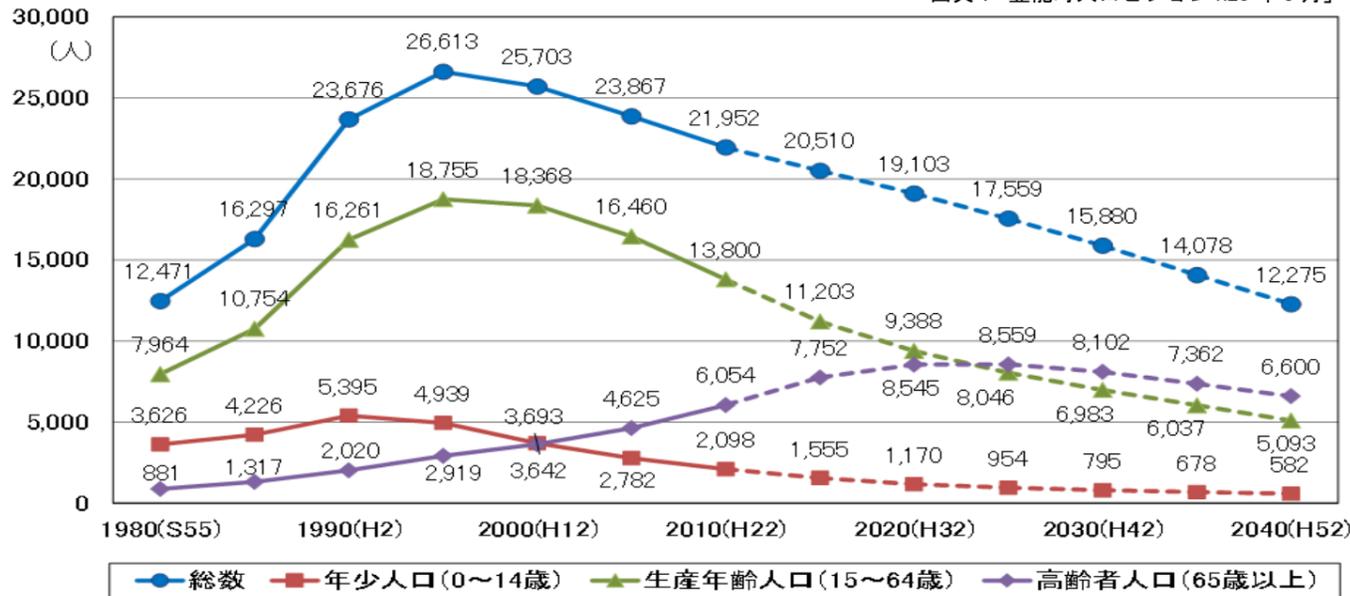
なぜ吉川中学校の敷地を利用するのか？

- ①西地区の中心にあり、通学、通園に最も適している（徒歩圏内）
- ②通学バスや駐車場用地の確保が可能
- ③周辺も含めて学校に必要な面積が確保できる
- ④公共機関（図書館、ユーベルホール等）が周りにあり教育活動を行う上で、活用しやすい



豊能町の人口推移と今後の人口推計

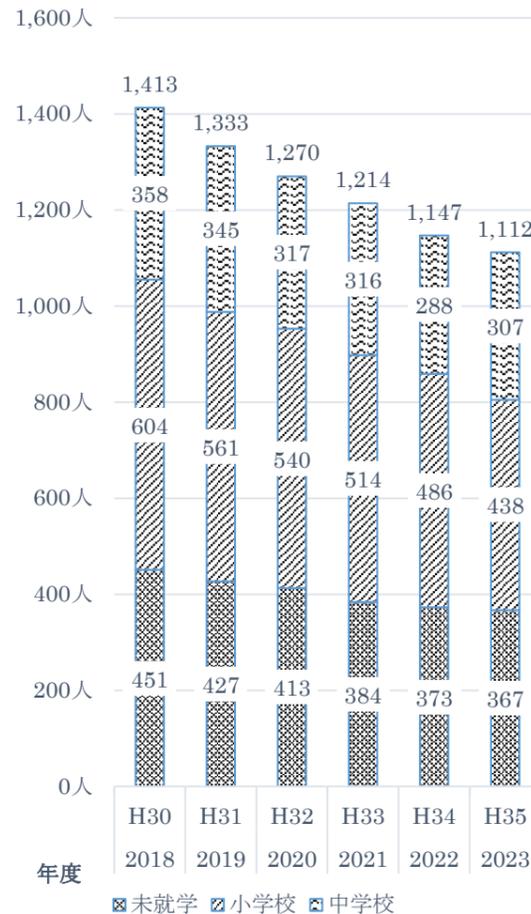
出典：「豊能町人口ビジョン H28 年 3 月」



児童生徒数の推計 (平成30年4月試算)

学年	東能勢		吉川		合計		1中の場合 クラス
	H30	H35	H30	H35	H30	H35	
1年	35	29	74	78	109	107	3
2年	36	22	80	70	116	92	3
3年	26	36	107	72	133	108	3
合計	97	87	261	220	358	307	—
クラス	3	3	7	6	10	9	9

学年	東能勢		吉川		光風台		東ときわ台		合計		1小の場合 クラス
	H30	H35	H30	H35	H30	H35	H30	H35	H30	H35	
1年	19	11	13	9	33	32	24	7	89	59	2
2年	29	17	15	12	40	21	23	14	107	64	2
3年	22	23	13	13	34	30	23	16	92	82	3
4年	36	13	16	15	41	26	15	13	108	67	2
5年	19	24	10	11	28	30	31	12	88	77	2
6年	25	19	19	13	43	33	33	24	120	89	3
合計	150	107	86	73	219	172	149	86	604	438	—
クラス	6	6	6	6	9	6	6	6	27	24	14



これまでの経過

平成20年10月	豊能町立保育所・幼稚園の今後のあり方検討委員会「これからの豊能町の保育所・幼稚園の保育・教育施設のあり方について」(提言)
平成22年2月	豊能町小学校適正配置審議会「豊能町立西地区小学校の適正規模及び適正配置について」(提言)
平成23年4月	双葉保育所・東能勢幼稚園の統合(認定こども園ふたば園) 吉川幼稚園・光風台幼稚園の統合(ひかり幼稚園)
平成25年12月	豊能町小学校適正配置審議会「豊能町西地区小中一貫教育について」(提言)
平成28年3月	豊能町小中一貫教育等充実検討委員会「豊能町における小中一貫教育等の充実について」(答申)
6月	答申を受け、豊能町保幼小中一貫教育検討委員会(幼保学校教職員による)発足
平成29年2月	豊能町教育大綱 策定 「保幼小中一貫教育の推進等と再配置についての検討」が明記される
8月	「小中一貫教育・学校再配置について方針(案)の取りまとめ」を町長が教育委員会に指示
平成30年1月	「保幼小中一貫教育と教育環境の再配置について(案)」を、教育委員会が町長に提示
2月	豊能町教育大綱 改定 「保幼小中一貫教育推進」が盛り込まれる

一体型小中一貫校 効果と課題に対する対応

◆期待される効果

- ①小・中学校教職員の連携充実により、教育課程において一貫性を持った教育ができる
- ②児童・生徒の発達段階に応じた教科担任制を行うことで、より質の高い授業づくりができる
- ③複数学級や異学年交流により、多様な価値観や人間関係が構築され、豊かな社会性をはぐくむことができる

◆考えられる課題に対する対応

- ①小・中学生が共に学校生活を送るので、安全かつ快適に生活できる環境づくりに対応した校舎づくりを行う
- ②通学区域が現状より広範囲になるため、区域によっては通学バスによる通学に対応する
- ③従来の小学校、中学校の節目が変わるので、集団の指導的立場としての役割発揮などは、各学年・各発達段階に応じた節目を設ける